## 令和7年度 現任警備員業務別教育(2号)カリキュラム

	教 育 内 容	方法	時間
業務別教育	法二条第一項第2号の警備業務 イ 当該警備業務を適正に実施するため必要な道路交通関係法令に関すること (1) 道路交通法と警備業務 (2) 警備業務と基本的人権 (3) 横断歩道等における歩行者等の優先	講義 及び 実技	1 時間 自 10:00 至 11:00
	ロ 車両及び歩行者の誘導の方法に関すること (1) 道路交通法と警備員の交通誘導 (2) 合図の種類と基本動作 (3) 工事現場での交通誘導 (4) 交互通行における交通誘導	講義 及び 実技	1 時間 自 11:05 至 12:05
	<ul> <li>ハ 人又は車両の雑踏する場所における雑踏の整理の方法に関すること         <ul> <li>(1) 雑踏警備の目的</li> <li>(2) 雑踏警備の根拠</li> <li>(3) 雑踏の整理要領</li> <li>(4) 実力行使時の留意事項</li> <li>(5) 受傷事故防止</li> </ul> </li> </ul>	講義 及び 実技	1 時間 自 13:00 至 14:00
	<ul> <li>二 当該警備業務を実施するために使用する各種資機材の使用方法に関すること         <ul> <li>(1) 車両・歩行者の誘導形態</li> <li>(2) 資機材の種類と使用上の留意事項等</li> <li>(3) 緊急時の規制方法</li> <li>(4) 関係機関との連携 ○雑踏警備における広報活動</li> </ul> </li> </ul>	講義 及び 実技	1 時間 自 14:05 至 15:05
	ホ 人、車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所 で負傷等の事故の発生に際してとるべき措置 (1) 群衆の特性 (2) 事故発生時の初動措置 (3) 部隊指揮、警備員の統制 (4) 二次災害防止	講義 及び 実技	1 時間 自 15:10 至 16:10
	へ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び 技能に関すること ・グループ討論 (1)課題1(通勤途上の交通事故) (2)課題2(工事現場での事故)	講義 及び 実技	1 時間 自 16:15 至 17:15